

「森林整備事業分担金

徴収条例案」可決

「森林整備事業分担金徴収条例案」が可決されました。

この条例は、森林がもっているいろいろな公益的機能の維持増進を図るとともに、良質な秋田杉を確保し、生産の増大を図る目的で定められたものです。

私有林を対象に、市が森林整備事業として除伐及び間伐事業を行う時、森林所有者からその経費の一部を徴収するものです。分担金の額は、除伐及び間伐に要する費用の総額の10%となります。

山館地区農業集落

排水施設供用開始

「農業集落排水施設に関する条例」の一部改正条例案が可決



されました。

これまで、餌釣地区で供用されていた農業集落排水施設に続いて、山館地区でも平成五年八月から供用開始になります。これにより、農業用排水の水質保全及び生活環境の改善が図られます。

市道路線認定

都市計画法に基づいて宅地造成された地区の道路及び生活関連道路を市道に認定するため市道路線認定議案が可決され、新たに四カ所が市道に認定されました。

路線名	起点・終点	延長(m)
代野通り線	下代野字代野道北1番3	57.2
	" 1番5	
沼館南線	沼館字藤蕪82番	198.0
	" 90番	
御坂美園町1号線	北神明町119番58	283.0
	御坂町50番4	
" 2号線	" 33番29	303.0
	" 89番2	



御坂美園町1号線

国保税

課税限度額引き上げ

地方税法の一部改正により、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられました。これにより、課税限度額は現行四十六万円から五十万円となります。

※ ※ ※

六月定例会市議会で次の委員が決まりました。

公平委員会委員

公平委員会委員である深見多喜三郎氏及び野口長三郎氏の任

期が平成五年六月三十日で満了となったので、その後任に、丸屋惺氏(柄沢)、戸田範一(十二所)が選任されました。

固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会の委員である武田正直氏の任期が平成五年六月三十日で満了となったので、その後任に、小畑誠一氏(有浦)が選任されました。

人権擁護委員候補者

人権擁護委員である蛇川了子氏(檀崎)、粕田豊美氏(上代野)、伊藤一男氏(二井田字高村)の任期が平成五年十月十四日をもって満了となりますが、引き続き三氏が候補者として推薦されました。

※ ※ ※

その他の委員等

五月二十日に開かれた臨時市議会で選任された、議長・副議長・常任委員会委員等については六月一日号に掲載しましたが、今回はその他の委員等についてお知らせします。

温泉審議会委員

佐々木鶴治 高橋 松治
島山 長司

農業委員会委員

小畑惣一郎 芳賀 忠行
蛇川 信一
(七月二十日以降就任)

バス運営委員会委員

仲沢 功 鳥潟与四左衛門
奈良 友二 谷地田一雄
安達 友一 島山 長司

民生委員推せん会委員

相馬エミ子 日景 比内

青少年問題協議会委員

蛇川 正光 藤原美佐保

都市計画審議会委員

吹谷柳太郎 奈良 友二
日景 比内 八神 雄
大坂谷征志 伊藤 武吉

国保運営協議会委員

田中 国司 伊藤 毅
高橋 松治 滝沢 耕

土地開発公社理事

平泉 庄治 西村 久平
佐藤 芳雄 桜庭亥之助
島沢 一郎

(9月1日以降就任)

(敬称略)